

不祥事防止のための方策

高萩市立高萩中学校長

- 教職員としての職責を自覚し、信頼される学校・教職員であるために同僚性を高め、不祥事根絶に取り組む。

1 体罰の根絶

- ・生徒に寄り添った支援を大切にし、学校生活アンケート等の具体的資料を活用して、生徒の実態把握や理解に努める。
- ・報告・連絡・相談・確認を徹底した上で、効率的な教師間の情報共有や複数教員による指導等を学校全体で行う。
- ・アンガーマネジメントや体罰防止マニュアル等を活用して具体的な研修を行う。

2 セクシャルハラスメント、パワーハラスメントの防止

- ・セクシャル及びパワーハラスメントは、個人の尊厳や人権を侵害する行為であり、絶対にあってはならないことで、いかなる行為も黙認したり、容認したりしない。
- ・生徒、保護者等への個別面談や指導の際は、指導の目的を明確にして教職員間で情報の共有を図り、複数の教職員による組織的な指導体制を作る。
- ・わいせつ行為が起きにくいような学校環境の整備を図る。

3 飲酒運転の根絶

- ・量の多少を問わず飲酒をした場合は、いかなる理由があっても絶対に運転しない。
- ・酒席の際には極力車で来ない。また、管理職が事前に酒宴時の帰宅交通手段を確認する。さらに、酒席終了時に再度確認をする。
- ・コンプライアンス研修を通して、飲酒量や飲酒時刻により翌朝アルコール分が体内に残存する可能性があることを教職員に認識させ、その時の対応方法について確認をする。

4 会計処理（学校徴収金の取扱い）

- ・学期末には会計報告を確実に報告できるよう、普段の予算執行時から管理職を含めた複数の職員で確認し、定期的に第三者による監査を行う。
- ・現金保管記録簿に確実に記入させることで、管理職によるチェック体制を強化して支払いまでを確実に把握できるようにする。

5 情報セキュリティ・個人情報保護

- ・生徒の個人情報に係る書類や成績等の電子データの外部への持ち出しは原則禁止とする。
- ・情報セキュリティについての研修を行うことで、情報漏洩の危険や影響の大きさについての意識を高め、個人情報を管理するための知識及びスキルの向上に努める。

6 その他

（盗撮防止）

- ・盗撮行為は、生徒等の心を深く傷付け、保護者・地域から信頼を失う行為で、法令に違反する重大な犯罪行為であるということを理解し、絶対に行わない、行わせない。
- ・個人が所有する携帯電話等は、原則として職員室から持ち出さない。
- ・更衣室やロッカー、棚、机、教卓の中はいつも整理整頓するよう心がける。
- ・教室、体育館、更衣室、トイレなどに、普段使用しない備品等を置かない。
- ・複数の担当者により、教室等の安全点検を日常的かつ定期的（毎月5日まで）に行う。
- ・些細なことでも不審な点があれば、すぐに管理職へ報告をする。